

「ふね遺産」募集のお知らせ

ふね遺産認定実行委員会

当学会では、昨年度設置された「ふね遺産制定検討委員会」（KANRIN 64 号参照）による答申を踏まえ、「ふね遺産」認定事業を開始します。

記

- 事業名**：「ふね遺産」認定事業
- 目的**：歴史的価値のある「ふね」関連遺産を「ふね遺産」（Ship Heritage）として認定し、社会に周知し、文化的遺産として次世代に伝え、それを通じて、国民の「ふね」についての関心・誇り・憧憬を醸成し、歴史的・文化的価値のあるものを大切に保存しようとする国民及び政府・地方自治体の気運を高め、我が国における今後の船舶海洋技術の幅広い裾野を形成すること。
- 運営**：ふね遺産認定実行委員会（長谷川和彦委員長（大阪大学教授））
- 公募期間**：平成 28 年 10 月 11 日～12 月 11 日（予定）

「ふね遺産募集」の詳細を、認定基準と共に学会 HP に掲載しますので是非ご応募ください。なお、認定に至らない場合でも、貴重と思われるものについては「ふね遺産応募一覧」に収め、HP などで公表する予定です。

応募にあたり、ご質問のある場合は、当学会事務局経由、ふね遺産認定実行委員会へお問い合わせください。

また、「ふね」の表記は、「船」だけでなく、和船などの「舟」も含める意味で、平がなにしてあるものです。

「ふね遺産」(応募様式) : A4 一枚に収め、それ以上は別途資料添付して下さい。

年 月 日提出 氏名(個人名または団体の代表者名) :

所属(個人は住所) :

メールアドレス :

その他の連絡先 :

番号(*)	内容	備考
1. 対象物・資料の 名称・所属 または所有者		
2. 対象物の 作成・存在時期		
3. 現状 (写真添付)		
4. ふね遺産 認定基準の 該当項目(**)	【認定対象】 【認定基準】	
5. 歴史的・ 工学技術的意義		
6. 参考資料・文献 (本表に収まらない 場合は別途添付 する)		

(*) 番号は学会で記載します。

(**) ふね遺産認定基準の【認定対象】と【認定基準】の項目の内、該当する項目を、文頭の番号で記載して下さい(複数項目可)。